

100th



東急

第153期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2022年6月29日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所

東京都渋谷区道玄坂二丁目24番1号
Bunkamura オーチャードホール
（東急文化村）

目次

第153期 定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	6
第1号議案 剰余金の配当の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役12名選任の件	
第4号議案 監査役1名選任の件	
第5号議案 補欠監査役1名選任の件	

添付書類

事業報告	21
連結計算書類・計算書類	45
監査報告書	49

株主総会における新型コロナウイルス 感染拡大防止の対応および 「東急株主総会オンライン配信」の実施について

■新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主さまの安全と健康を最優先に、今年度は株主総会へのご出席を見合わせ、書面またはインターネット等による事前の議決権行使を何卒お願い申し上げます。

■株主総会の模様を「東急株主総会オンライン配信」にてご覧いただけます。視聴方法等については同封のご案内書面をご確認ください。

■従来会場にてお渡ししておりました株主優待乗車証（きっぷ式）につきましては、昨年同様お渡しを取りやめさせていただきます。

■感染症予防の観点から会場の座席数が著しく少なくなるため、座席数を超えた場合はご入場をお断りさせていただくこととなりますのであらかじめご了承ください。

■開催場所を含め、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には当社ホームページにてお知らせいたします。（当社ホームページ
<https://www.tokyu.co.jp/ir/investors.html>）

東急株式会社

証券コード：9005

株主の皆さまへ



東急株式会社
取締役社長 高橋 和夫

株主の皆さまには、平素より格別のご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症に罹患された方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、医療関係者をはじめ社会を支えてくださる方々に深く感謝を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化するなか、国内のワクチン接種が進み、個人消費、企業収益ともに持ち直しの動きが見られました。しかし、その後新たな変異株による感染の再拡大や緊迫するウクライナ情勢等、今もなお先行き不透明な状況が続いております。

当期におきましては、不動産事業が好調に推移したことに加え、事業環境変化への対応と徹底した構造改革により全ての事業で改善が見られました。営業損益は対前年で632億円回復し、営業黒字へ転換いたしました。赤字継続は回避するという強い意志で取り組み、収益復元の第一歩を踏み出すことができましたと捉えております。

中期3か年経営計画2年目となる2022年度は、いまだ回復が遅れている事業の収益復元に努めるとともに、東急新横浜線の整備や「東急歌舞伎町タワー」の開発など新たな成長に向けた取り組みを着実に進め、更なる収益の復元と成長に取り組んでまいります。

また、持続可能なまちづくりを推進するべく、本年3月に「環境ビジョン2030」を策定いたしました。当社はおかげさまで、本年9月に創立100周年を迎えます。脱炭素・循環型社会に向けた「環境と調和するまち」の実現に取り組み、これからの100年も、誰もが安心して住み続けられるまちづくり、「美しい生活環境の創造」を目指します。

株主の皆さまにおかれましては、引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



2027年度頃の渋谷駅周辺のイメージ

証券コード 9005
2022年6月8日

株主各位

東京都渋谷区南平台町5番6号
東急株式会社
取締役社長 高橋和夫

第153期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、第153期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主の皆さまの安全と健康を最優先に、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう何卒お願い申し上げます。なお、株主総会の模様は株主総会当日に「東急株主総会オンライン配信」にてご覧いただけます。(視聴方法は同封の案内書面をご覧ください)

敬 具

記

1 日 時 2022年6月29日(水曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)

2 場 所 東京都渋谷区道玄坂二丁目24番1号

Bunkamura オーチャードホール (東急文化村)

※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

3 目的事項 報告事項 1. 第153期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第153期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役12名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件
第5号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

インターネットの開示について

●会計監査人および監査役が監査した事業報告、連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知添付の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している下記書類となります。なお、下記書類につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、本招集ご通知には添付していません。

事業報告: 財産および損益の状況・主要な事業内容および事業拠点等・従業員の状況・主要な借入先の状況・会計監査人の状況・

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況・株式会社の支配に関する基本方針

連結計算書類: 連結株主資本等変動計算書・連結注記表 計算書類: 株主資本等変動計算書・個別注記表

●事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

☐ 当社ウェブサイト: <https://www.tokyu.co.jp/> 東急 検索

議決権行使方法のご案内

以下の4つのうち、いずれかの方法にて、是非とも議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席される場合



株主総会日時
2022年6月29日 (水曜日)
午前10時開催

(受付開始は午前9時を予定しております。)



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出していただきますようお願い申し上げます。

株主総会当日は、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちいただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席されない場合

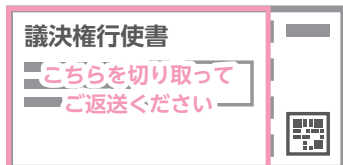


郵送によるご行使

行使期限

2022年6月28日 (火曜日)
午後6時30分必着

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。



「スマート行使」によるご行使

行使期限

2022年6月28日 (火曜日)
午後6時30分まで

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード[®]」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



詳細につきましては次頁をご覧ください。



インターネットによるご行使

行使期限

2022年6月28日 (火曜日)
午後6時30分まで

当社の指定する議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご送信ください。

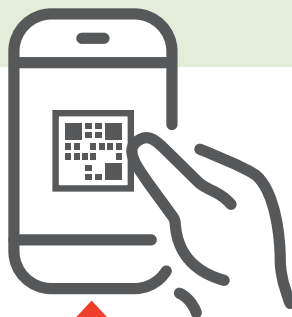
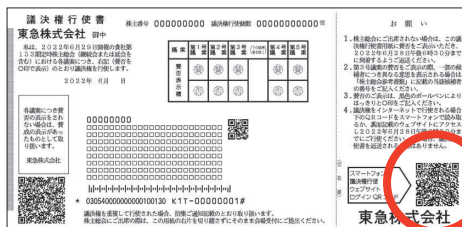
議決権行使サイト
<https://www.web54.net>

詳細につきましては5頁をご覧ください。



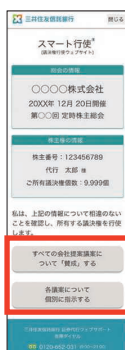
「スマート行使」によるご行使

1 スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセス

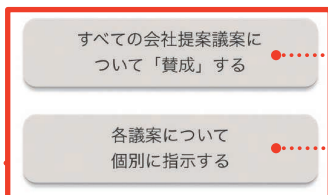


同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード[®]」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

2 議決権行使方法を選ぶ



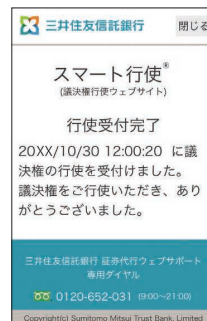
表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。
議決権行使方法は2つあります。



3 各議案について個別に指示する場合、画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください



4 確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了



一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコード[®]を読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。

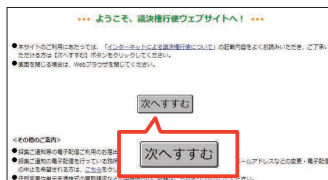
※ QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

議決権行使方法のご案内



インターネットによるご行使

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

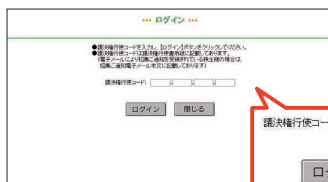


「次へすすむ」を
クリック

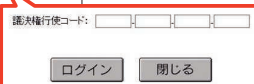


議決権行使ウェブサイト ↑
<https://www.web54.net>

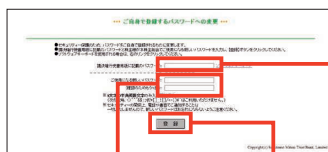
2 ログインする



「議決権行使コード」*を入力し、
「ログイン」をクリック



3 パスワードを入力



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください

登録を
クリック

以降は画面の案内に従って賛否をご送信ください。

よくあるご質問 (FAQ)

Q. 複数回、議決権行使をした場合は
どうなりますか？

A. インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。インターネット等と書面の両方で議決権行使をされた場合は、後に到達したものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。なお、インターネット等による議決権行使と書面が同日に到達した場合は、インターネット等を有効な議決権行使としてお取り扱いします。

Q. パスワードが分からなくなってしまっただけですが…

A. パスワードは、ご投票される方が株主さまご本人であることを確認する手段です。印鑑や暗証番号と同様に大切に保管願います。パスワードのお電話などによるご照会には、お答えいたしかねます。パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望する場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

機関投資家の皆さまへ

株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。



議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の**3日前**までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

スマートフォン・パソコンなどの操作方法に関するお問い合わせ先について

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

 0120-652-031 受付時間 午前9時～午後9時

※インターネット等による議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけております。当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

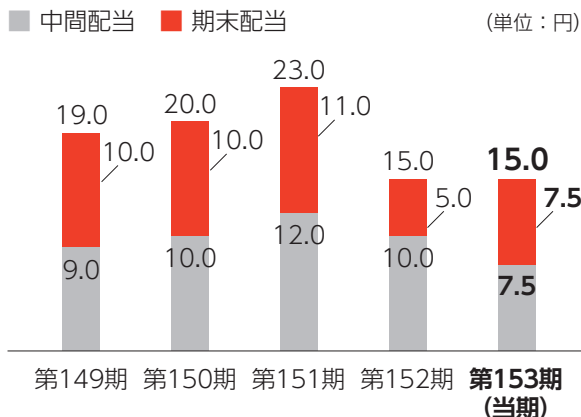
なお、2021年度を初年度とする中期3か年経営計画におきましては、安定配当を継続するとともに、中長期的には配当性向30%以上を目安とし、総還元性向も意識した株主還元を目指すことを基本的な考え方としております。

1 配当財産の種類 金 銭

2 株主に対する配当財産の割当てに
関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金7.5円
総 額 4,538,406,540円

3 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年6月30日

<ご参考> 1株当たり年間配当金の推移



第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されます。本法改正に伴う株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、当社定款の一部を変更するものです。
- (2) 経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の構築を図るため、当社定款の役付取締役に関する規定の一部を変更するものです。

2. 変更の内容

(下線は変更箇所を示しております)

現 行	変更案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示)</p> <p>第15条 本社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p><削除></p>
<p><新設></p>	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第15条 本社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2 本社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>
<p>(会長、社長、副社長、専務取締役、常務取締役)</p> <p>第25条 本社内には取締役会の決議により取締役会長1名、取締役社長1名、<u>取締役副社長、専務取締役及び常務取締役各若干名を置くことができる。</u></p>	<p>(役付取締役)</p> <p>第25条 本社内には取締役会の決議により取締役会長1名、取締役社長1名<u>その他の役付取締役若干名を置くことができる。</u></p>

現 行	変更案
<新設>	<p>(附則)</p> <ol style="list-style-type: none">1. <u>現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示）の削除および変更案第15条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</u>2. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第15条はなお効力を有する。</u>3. <u>本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u>

第3号議案 取締役12名選任の件

現在の取締役は、本総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

【参考】候補者一覧

社外 社外取締役候補者

独立役員 証券取引所届出独立役員

候補者番号		氏名	現在の地位	出席回数/取締役会
1	再任	男性 野本 弘文 (のもと ひろふみ)	代表取締役会長	13回/13回
2	再任	男性 高橋 和夫 (たかはし かずお)	代表取締役社長 社長執行役員	13回/13回
3	再任	男性 藤原 裕久 (ふじわら ひろひさ)	取締役 常務執行役員	13回/13回
4	再任	男性 高橋 俊之 (たかはし としゆき)	取締役 常務執行役員	13回/13回
5	再任	男性 濱名 節 (はまな せつ)	取締役 常務執行役員	13回/13回
6	再任	男性 金指 潔 (かなざし きよし)	取締役	13回/13回
7	再任	男性 渡邊 功 (わたなべ いさお)	取締役	10回/10回
8	新任	男性 堀江 正博 (ほりえ まさひろ)	常務執行役員	※
9	再任	社外 独立役員 女性 蟹瀬 令子 (かにせ れいこ)	取締役	13回/13回
10	再任	社外 独立役員 女性 宮崎 緑 (みやざき みどり)	取締役	11回/13回
11	再任	社外 独立役員 男性 島田 邦雄 (しまだ くにお)	取締役	10回/10回
12	再任	社外 独立役員 男性 清水 博 (しみず ひろし)	取締役	10回/10回

(注) 1.※は新任の取締役候補者のため該当事項はありません

2.渡邊 功氏、島田 邦雄氏、清水 博氏については、2021年6月29日開催の第152期定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任しましたので、2021年6月29日以降に開催した取締役会への出席状況を記載しております。

【参考】スキルマトリックス

	主な専門性とバックグラウンド（取締役および監査役に期待する知見・経験）										
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
	交通	不動産	生活サービス	ホテル・リゾート	企業経営	財務・会計	法務・リスクマネジメント	人事・労務	グローバル	サステナビリティ(ESG)	IT・デジタルテクノロジー
野本 弘文		●	●		●						●
高橋 和夫	●				●			●		●	
藤原 裕久					●	●			●		●
高橋 俊之		●			●				●		
濃名 節		●	●		●			●			
金指 潔		●			●					●	
渡邊 功	●	●	●		●						
堀江 正博		●		●	●				●		
蟹瀬 令子			●		●				●		
宮崎 緑									●	●	
島田 邦雄							●		●		
清水 博					●	●				●	
島本 武彦					●	●	●	●			
秋元 直久			●		●	●					
露木 繁夫					●	●	●		●		
隅 修三					●	●			●	●	

株主総会参考書類

候補者番号

1

再任

男性

の もと ひろ ふみ
野本 弘文

1947年9月27日 満74歳



所有する当社の株式数
145,800株

取締役会への出席状況
13回／13回

取締役在任年数
15年（本株主総会最終時）

■ 略歴および当社における地位

1971年4月 当社入社
2007年6月 当社取締役
2008年1月 当社常務取締役
2008年6月 当社専務取締役
2010年6月 当社代表取締役、現在に至る
2011年4月 当社取締役社長
2015年6月 当社社長執行役員
2018年4月 当社取締役会長、現在に至る

■ 当社における業務分担および重要な兼職の状況

業務統括、
東急不動産ホールディングス(株)取締役、(株)東急レクリエーション取締役、
東映(株)社外取締役、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ社外取締役

取締役候補者とした理由

企業経営、不動産、生活サービス、IT・デジタルテクノロジーに関する豊富な経験、知見を有しており、また人格、見識ともに優れていることから、これらの視点を生かした当社の企業価値向上を期待し、引き続き取締役として選任するものであります。

候補者番号

2

再任

男性

たか はし かず お
高橋 和夫

1957年3月1日 満65歳



所有する当社の株式数
24,600株

取締役会への出席状況
13回／13回

取締役在任年数
11年（本株主総会最終時）

■ 略歴および当社における地位

1980年4月 当社入社
2011年6月 当社取締役
2011年7月 当社経営管理室長
2014年4月 当社常務取締役、経営企画室長
2015年6月 当社取締役、常務執行役員
2016年4月 当社専務執行役員
2018年4月 当社代表取締役、取締役社長、社長執行役員、現在に至る

■ 当社における業務分担および重要な兼職の状況

業務統括、
松竹(株)社外取締役

取締役候補者とした理由

企業経営、交通、人事・労務、ESGに関する豊富な経験、知見を有しており、また人格、見識ともに優れていることから、これらの視点を生かした当社の企業価値向上を期待し、引き続き取締役として選任するものであります。

候補者番号

3

再任

男性

ふじ わら ひろ ひさ
藤原 裕久
 1960年11月6日 満61歳



所有する当社の株式数
7,000株

取締役会への出席状況
13回／13回

取締役在任年数
7年（本株主総会終結時）

■ 略歴および当社における地位

1983年4月 当社入社
 2010年6月 東急ファシリティサービス(株)取締役執行役員
 2011年7月 当社執行役員、事業戦略室副室長
 2012年4月 当社国際事業部副事業部長
 2014年7月 当社財務戦略室長
 2015年6月 当社取締役、現在に至る
 2018年4月 当社常務執行役員、現在に至る
 当社経営企画室長

■ 当社における業務分担および重要な兼職の状況

リテール事業ユニット、財務戦略室担当、
 (株)ぐるなび社外取締役

取締役候補者とした理由

企業経営、財務・会計、国際事業、IT・デジタルテクノロジーに関する豊富な経験、知見を有しており、また人格、見識ともに優れていることから、これらの視点を生かした当社の企業価値向上を期待し、引き続き取締役として選任するものであります。

候補者番号

4

再任

男性

たか はし とし ゆき
高橋 俊之
 1959年4月21日 満63歳



所有する当社の株式数
15,400株

取締役会への出席状況
13回／13回

取締役在任年数
5年（本株主総会終結時）

■ 略歴および当社における地位

1982年4月 当社入社
 2011年7月 当社執行役員、事業戦略室副室長
 2012年4月 当社国際事業部副事業部長
 2012年10月 当社国際事業部長
 2013年4月 当社都市開発事業本部都市戦略事業部長
 2014年4月 東急ファシリティサービス(株)代表取締役社長
 2017年4月 当社執行役員、都市創造本部副本部長
 2017年6月 当社取締役、現在に至る
 2017年7月 当社都市創造本部長
 2018年4月 当社常務執行役員、現在に至る

■ 当社における業務分担

開発事業ユニット担当

取締役候補者とした理由

不動産、企業経営、国際事業に関する豊富な経験、知見を有しており、また人格、見識ともに優れていることから、これらの視点を生かした当社の企業価値向上を期待し、引き続き取締役として選任するものであります。

株主総会参考書類

候補者番号

5

再任

男性

はま な せつ
濱 名 節

1960年7月25日 満61歳



所有する当社の株式数
11,000株

取締役会への出席状況
13回/13回

取締役在任年数
8年（本株主総会最終時）

■ 略歴および当社における地位

1983年4月 当社入社
2011年4月 当社執行役員、都市生活創造本部ビル事業部長
2014年6月 当社取締役、現在に至る
2015年4月 当社都市創造本部副本部長
2017年4月 当社調査役
東急ファシリティサービス(株)代表取締役社長
2019年4月 当社執行役員、ビル運営事業部長
2020年4月 当社常務執行役員、現在に至る

■ 当社における業務分担

経営企画室、人材戦略室、東急病院担当

取締役候補者とした理由

不動産、生活サービス、企業経営、人事・労務に関する豊富な経験、知見を有しており、また人格、見識ともに優れていることから、これらの視点を生かした当社の企業価値向上を期待し、引き続き取締役として選任するものであります。

候補者番号

6

再任

男性

かな ざし きよし
金 指 潔

1945年8月2日 満76歳



所有する当社の株式数
7,500株

取締役会への出席状況
13回/13回

取締役在任年数
10年（本株主総会最終時）

■ 略歴および当社における地位

1998年6月 東急不動産(株)取締役
2008年4月 同社代表取締役社長、社長執行役員
2012年6月 当社取締役、現在に至る
2013年10月 東急不動産ホールディングス(株)代表取締役社長
2014年4月 同社代表取締役社長、社長執行役員
東急不動産(株)代表取締役会長
2015年4月 東急不動産ホールディングス(株)代表取締役会長
2015年6月 東急不動産(株)取締役会長
2020年4月 東急不動産ホールディングス(株)取締役会長、現在に至る
東急不動産(株)取締役、現在に至る

■ 重要な兼職の状況

東急不動産ホールディングス(株)取締役会長
(株)東急レクリエーション取締役

取締役候補者とした理由

不動産、企業経営、ESGに関する豊富な経験、知見を有しており、また人格、見識ともに優れていることから、これらの視点を生かした当社の企業価値向上を期待し、引き続き取締役として選任するものであります。

候補者番号
7

わた なべ いさお
渡邊 功
1956年5月12日 満66歳

再任

男性



所有する当社の株式数
28,800株

取締役会への出席状況
10回/10回

取締役在任年数
1年（本株主総会最終時）

■ 略歴および当社における地位

1979年4月 当社入社
2010年4月 当社執行役員、都市生活創造本部副本部長
2010年6月 当社取締役、都市生活創造本部長
2012年6月 当社常務取締役
2015年4月 当社都市創造本部長
2015年6月 当社取締役、常務執行役員
2016年4月 当社専務執行役員
2019年9月 東急電鉄(株)代表取締役、取締役社長、社長執行役員、現在に至る
2021年6月 当社取締役、現在に至る

取締役候補者とした理由

交通、不動産、生活サービス、企業経営に関する豊富な経験、知見を有しており、また人格、見識ともに優れていることから、これらの視点を生かした当社の企業価値向上を期待し、引き続き取締役として選任するものであります。

候補者番号
8

ほり え まさ ひろ
堀江 正博
1961年12月31日 満60歳

新任

男性



所有する当社の株式数
9,000株

■ 略歴および当社における地位

1984年4月 当社入社
2001年6月 東急リアル・エステート・インベストメント・マネジメント(株)代表取締役執行役員副社長
2002年9月 同社執行役員社長
2003年6月 東急リアル・エステート投資法人執行役員（代表）
2015年5月 当社執行役員
当社生活創造本部リテール事業部長
2016年6月 当社取締役
2017年7月 当社リテール事業部長
2020年4月 当社ビル運営事業部長
2020年6月 当社常務執行役員、現在に至る

■ 当社における業務分担

ビル・ホテル運用事業ユニット管掌

取締役候補者とした理由

不動産、ホテル・リゾート、企業経営、国際事業に関する豊富な経験、知見を有しており、また人格、見識ともに優れていることから、これらの視点を生かした当社の企業価値向上を期待し、新たに取締役として選任するものであります。

株主総会参考書類

候補者番号
9

かに せ れい こ
蟹瀬 令子

1951年7月14日 満70歳



再任

社外

独立役員

女性

所有する当社の株式数
8,400株

取締役会への出席状況
13回/13回

取締役在任年数
7年（本株主総会終結時）

■ 略歴および当社における地位

1975年4月 (株)博報堂入社
1993年2月 (株)ケイ・アソシエイツ代表取締役、現在に至る
1999年6月 (株)イオンフォレスト（ザ・ボディショップ）代表取締役社長
2001年1月 日本小売業協会生活者委員会委員、現在に至る
2001年5月 (社)日本ショッピングセンター協会理事、現在に至る
2004年5月 同協会情報委員会委員長、現在に至る
2007年2月 レナ・ジャポン・インスティテュート(株)代表取締役、現在に至る
2010年10月 昭和女子大学客員教授
2015年6月 当社取締役、現在に至る
2015年9月 内閣府消費者委員会委員
2020年12月 (株)FOOD & LIFE COMPANIES社外取締役、現在に至る
2021年6月 (株)キタムラ・ホールディングス社外取締役、現在に至る

■ 重要な兼職の状況

レナ・ジャポン・インスティテュート(株)代表取締役
(株)ケイ・アソシエイツ代表取締役
(株)FOOD & LIFE COMPANIES社外取締役
(株)キタムラ・ホールディングス社外取締役

社外取締役候補者とした理由、期待する役割

生活サービス、企業経営、国際事業に関する豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜助言を行っていただくことを期待し、社外取締役としての選任を引き続きお願いするものであります。

候補者番号
10

みや ざき みどり
宮崎 緑

1958年1月15日 満64歳



再任

社外

独立役員

女性

所有する当社の株式数
200株

取締役会への出席状況
11回/13回

取締役在任年数
2年（本株主総会終結時）

■ 略歴および当社における地位

1988年4月 東京工業大学社会工学科非常勤講師
2000年4月 千葉商科大学政策情報学部助教授
2001年4月 奄美パーク園長・田中一村記念美術館館長、現在に至る
2001年6月 ソニー教育財団理事
2006年3月 昭和シェル石油(株)監査役
2006年4月 千葉商科大学教授、現在に至る
2009年1月 東京大学政策ビジョン研究センターアドバイザー
2013年6月 政府税制調査会委員
2014年4月 学校法人千葉学園理事
衆議院議員選挙区画定審議会委員、現在に至る
2015年4月 千葉商科大学国際教養学部長
2020年6月 当社取締役、現在に至る
2021年2月 国家公安委員会委員、現在に至る

■ 重要な兼職の状況

千葉商科大学教授

社外取締役候補者とした理由、期待する役割

国際事業、ESGに関する豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜助言を行っていただくことを期待し、社外取締役としての選任を引き続きお願いするものであります。

候補者番号

11

再任

社外

独立役員

男性

しまだ くに お
島田 邦雄

1959年8月16日 満62歳



所有する当社の株式数
400株

取締役会への出席状況
10回／10回

取締役在任年数
1年（本株主総会最終時）

■ 略歴および当社における地位

1986年4月 第一東京弁護士会登録
1991年10月 ニューヨーク州弁護士登録
2010年7月 島田法律事務所代表パートナー、現在に至る
2011年6月 (株)ツガミ社外取締役
2013年11月 ヒューリックリート投資法人監督役員、現在に至る
2018年6月 (株)ツガミ監査等委員である取締役、現在に至る
2021年6月 当社取締役、現在に至る

■ 重要な兼職の状況

島田法律事務所代表パートナー
ヒューリックリート投資法人監督役員
(株)ツガミ監査等委員である取締役

社外取締役候補者とした理由、期待する役割

法務・リスクマネジメント、国際事業に関する豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜助言を行っていただくことを期待し、社外取締役としての選任を引き続きお願いするものであります。

候補者番号

12

再任

社外

独立役員

男性

しみず ひろし
清水 博

1961年1月30日 満61歳



所有する当社の株式数
0株

取締役会への出席状況
10回／10回

取締役在任年数
1年（本株主総会最終時）

■ 略歴および当社における地位

2012年3月 日本生命保険(相)常務執行役員
2013年7月 同社取締役常務執行役員
2014年7月 同社常務執行役員
2016年3月 同社専務執行役員
2016年7月 同社取締役専務執行役員
2018年4月 同社代表取締役社長、現在に至る
2021年6月 富士急行(株)社外取締役、現在に至る
2021年6月 当社取締役、現在に至る

■ 重要な兼職の状況

日本生命保険(相)代表取締役社長
富士急行(株)社外取締役

社外取締役候補者とした理由、期待する役割

企業経営、財務・会計、ESGに関する豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜助言を行っていただくことを期待し、社外取締役としての選任を引き続きお願いするものであります。

株主総会参考書類

- (注) 1. 取締役候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は次のとおりであります。
- (1) 金指潔氏は、当社の関連会社である東急不動産(株)の取締役であり、同社は当社と同一の事業の部類に属する事業を行っております。当社は同社との間に不動産販売等の取引がありますが、その取引金額は当社連結営業収益の1%未満であります。また同氏は、当社の連結子会社である(株)東急レクリエーションの取締役であり、当社は同社との間に工事発注等の取引がありますが、その金額は当社連結営業収益の1%未満であります。
 - (2) 清水博氏は、日本生命保険(相)の代表取締役社長であり、当社は同社との間に資金借入等の取引があります。
 - (3) その他の取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、金指潔、蟹瀬令子、宮崎緑、島田邦雄、清水博の各氏との間で会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第4号議案

監査役1名選任の件

監査役石原邦夫氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、その補欠として下記の候補者を監査役に選任いたしたいと存じます。その任期は当社定款第31条の規定により、退任される監査役の任期の満了する時までとなります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

新任

社外

独立役員

男性

すみ しゅう ぞう
隅 修 三

1947年7月11日 満74歳



所有する当社の株式数
0株

■ 略歴および当社における地位

2002年6月 東京海上火災保険(株)常務取締役
2004年10月 東京海上日動火災保険(株)常務取締役
2005年6月 同社専務取締役
2007年6月 同社取締役社長
(株)ミレアホールディングス (現 東京海上ホールディングス(株))
取締役社長
2008年7月 東京海上ホールディングス(株)取締役社長
2013年6月 東京海上日動火災保険(株)取締役会長
東京海上ホールディングス(株)取締役会長
2016年4月 東京海上日動火災保険(株)相談役、現在に至る

■ 重要な兼職の状況

東京海上日動火災保険(株)相談役
(株)豊田自動織機社外取締役
ソニーグループ(株)社外取締役

■ 社外監査役候補者とした理由

企業経営、財務・会計、国際事業、ESGに関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営に対し適正・適法に監査をしていただける人格、見識、能力を有する方と考えており、社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 隅修三氏は、東京海上日動火災保険(株)の相談役であり、当社は同社との間に保険契約等の取引がありますが、その取引金額は当社連結営業収益の1%未満であります。
2. 隅修三氏は、2019年6月26日まで、当社の特定関係事業者（主要な取引先）である(株)三菱UFJ銀行の社外取締役でありました。
3. 当社は、隅修三氏の選任が承認された場合は、同氏との間で会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定であります。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役の補欠監査役1名を選任いたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

社外

独立役員

男性

まつもと たく
松本 拓生
1972年11月22日 満49歳



所有する当社の株式数
0株

■ 略歴および当社における地位

1999年4月 第二東京弁護士会登録
2006年3月 ニューヨーク州弁護士登録
2007年1月 TMI総合法律事務所パートナー
2010年4月 東京大学法科大学院客員准教授
2014年4月 恵比寿松本法律事務所代表弁護士、現在に至る
2020年3月 当社監査役

■ 重要な兼職の状況

恵比寿松本法律事務所代表弁護士、日本道路㈱社外取締役

補欠監査役候補者とした理由、期待する役割

会社法および金融商品取引法等に関する豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、的確に発言いただくことを期待し、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 松本拓生氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 同氏が社外監査役に就任した場合は、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定であります。
3. 当社は、同氏が社外監査役に就任した場合、東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出る予定であります。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。同氏が社外監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以上

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

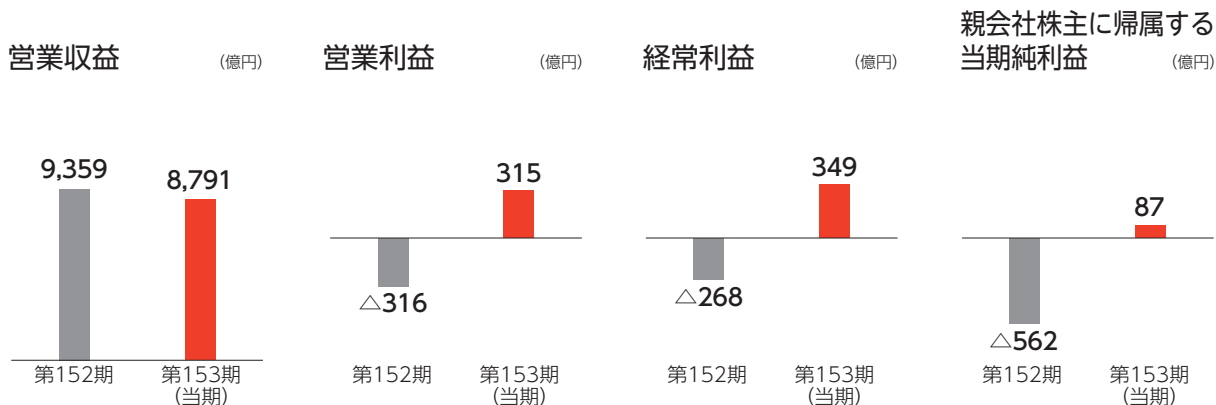
1 当社グループの現況

1. 事業の経過および成果

当期における我が国経済は、企業収益に持ち直しの動きが見られたものの、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、個人消費や雇用情勢は弱い動きで推移しました。国内におけるワクチン接種が進み、感染拡大防止と経済活動の両立が模索されていますが、変異株による感染再拡大の懸念や緊迫するウクライナ情勢等、未だ先行き不透明な状況が続いております。

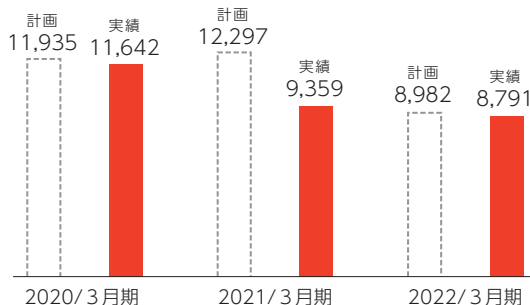
当社グループにおいては、不動産事業が堅調に推移した一方、交通事業、ホテル・リゾート事業については、長期化するコロナ禍の影響を受け、依然として厳しい状況が続きました。こうしたなか、昨年5月に中期3か年経営計画を策定し、足元の事業環境変化への対応と構造改革の推進による収益の復元に取り組んでまいりました。

その結果、当事業年度の営業収益は8,791億1千2百万円（前年同期比6.1%減）、営業利益は315億4千4百万円（同－%）、経常利益は349億9千8百万円（同－%）、親会社株主に帰属する当期純利益は87億8千2百万円（同－%）となりました。

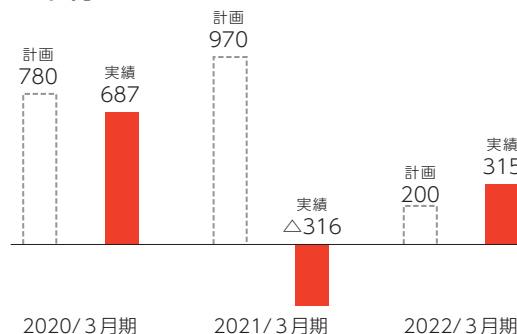


経営指標

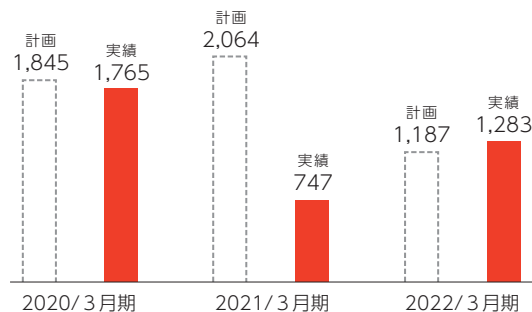
営業収益 (億円)



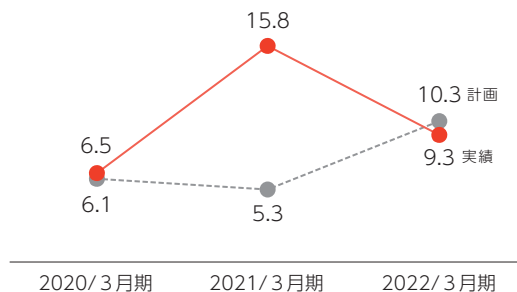
営業利益 (億円)



東急EBITDA (億円)



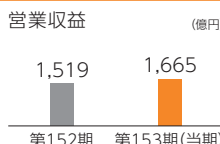
有利子負債／東急EBITDA倍率 (倍)



※東急EBITDA = 営業利益 + 減価償却費 + のれん償却額 + 固定資産除却費 + 受取利息配当 + 持分法投資損益

交通事業

【主な会社】
 東急電鉄(株) (鉄軌道業)
 東急バス(株) (バス業)
 仙台国際空港(株) (空港運営事業)



事業の経過および成果

交通事業では、鉄軌道業、バス業の輸送人員および空港利用客いずれも、前年度の緊急事態宣言等による落ち込みから一定の回復が見られました。収益の回復や費用削減等により、営業損益は対前年220億円改善したものの、39億円の営業損失となりました。

鉄軌道旅客運賃の改定

東急電鉄(株)では、中期事業戦略に基づき、固定費削減や生産性向上を目的とした事業構造変革の推進、安全・安心の追求、環境配慮への取り組み、都市交通における快適性の向上等、時代に即した社会価値の持続的な提供に取り組んでおります。引き続き、高水準な鉄道インフラを適切に維持・更新し、安全・安心な鉄道事業を継続するため、2023年3月に運賃改定を実施することといたしました。

安全・安心の追求

安全・安心に向けた取り組みについて、ホームドア・センサー付固定式ホーム柵、車内防犯カメラ、踏切障害物検知装置の完備を「3つの100%」として掲げております。2021年7月、ホームドア、車内防犯カメラに続き、東急線全踏切(世田谷線・こどもの国線を除く)への障害物検知装置の設置が完了いたしました。

さらに、新たなテクノロジーを活用し保守業務の高度化を図るべく、2021年9月には首都高速道路などで利用されている道路維持管理システム「インフラドクター®」を応用した鉄道保守新技術を導入いたしました。

利便性・快適性の向上

現在、2023年3月を予定しております「東急新横浜線」の開業に向けた準備を進めており、開業により神奈川県央地域及び横浜市西部から東京23区西部、東京多摩北部、埼玉中央地域・西部地域に至る広域的な鉄道ネットワークを形成し、所要時間の短縮、乗換回数の減少など交通利便性、速達性の向上を実現してまいります。

鉄道サービスにおける環境配慮の取り組み

池上線沿線では、多摩産材を活用した駅舎の改修プロジェクト「木になるリニューアル」を2016年より行っております。戸越銀座駅、旗の台駅に続き、2021年12月には長原駅のリニューアルが完了し、路線の特色を活かした地元の方により親しまれる駅空間の創出、CO2排出量抑制を実現しております。



インフラドクター®
計測車両



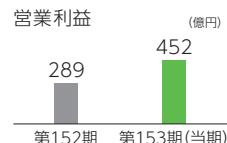
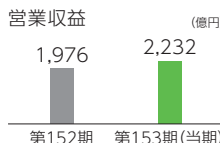
LED蛍光灯一体型
防犯カメラ
アイオーチューブ
IoTube



池上線長原駅
改札外コンコース
「木になるリニューアル」

不動産事業

【主な会社】
 東急(株) (不動産販売業)
 (不動産賃貸業)
 東急プロパティマネジメント(株)
 (不動産管理業)



事業の経過および成果

不動産事業では、前年度と比較して商業施設の利用者が増加したことや、不動産販売業がオフィスビルの売却により好調に推移したことなどから、営業利益は対前年から162億円増加し、452億円となりました。オフィス賃貸業においても、新型コロナウイルス感染症の影響により空室率が上昇傾向にあります。当社が保有する物件はそれぞれの地区平均と比べて低位を保ちました。

渋谷駅周辺開発事業における取り組み

渋谷駅周辺・広域渋谷圏のエリアにおいて、消費や移動などの行動様式の変化や環境問題への関心の高まりを受け、2021年7月、渋谷まちづくり戦略“Greater SHIBUYA 2.0”を策定いたしました。渋谷で時間を過ごす人達がより自分らしく、楽しく快適に過ごせる「働く」「遊ぶ」「暮らす」が融合した「渋谷型都市ライフ」の実現により、より一層エリアの魅力を高めるまちづくりを進めてまいります。

2021年7月、「渋谷ヒカリエ ヒカリエデッキ」がオープンいたしました。本デッキは、渋谷駅東西をつなぐ約800mの歩行者動線の一部として先行してオープンしたもので、将来的には宮益坂上から道玄坂上間のさらなる回遊性向上が図られます。

2021年12月、渋谷駅東口エリアで計画する「渋谷二丁目17地区市街地再開発事業」の新築工事に着工いたしました。本事業は同年8月、先進的な建築設計によるエネルギー負荷を抑制した建築物「ZEB Oriented」認証を都内の超高層複合用途ビルでは第一号案件として取得いたしました。

国内外でのまちづくりの推進

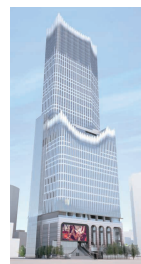
2021年11月、2023年3月開業予定の「東急新横浜線・新綱島駅」直結の分譲マンション「ドレッセタワー新綱島」に着工、販売を開始いたしました。

2021年11月、(株)東急レクリエーションとともに推進している歌舞伎町一丁目地区開発計画の施設名称が、「東急歌舞伎町タワー」に決定いたしました。映画館・劇場・ライブホールなどのエンターテインメント施設、ホテルからなる高さ約225mの超高層複合施設で、「好きを極める場」の創出をコンセプトに2023年4月に開業いたします。

ベトナム・ビンズン新都市では分譲マンション「SORA gardens II」(557戸)が2021年5月に竣工いたしました。さらに、新都市初の大型商業施設「SORA gardens SC (第1期)」が2022年3月に着工する等、更なる街の価値向上に取り組んでおります。また、タイ・シラチャ郡における日本人家族向け賃貸住宅事業「ハーモニックレジデンスシラチャ」では、既存の180戸に加え、32戸が新たに開業いたしました。



渋谷ヒカリエ
ヒカリエデッキ



歌舞伎町タワー
外観イメージ

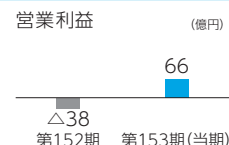
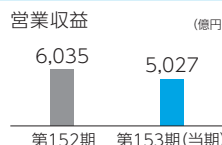


SORA gardens II

事業報告

生活サービス事業

【主な会社】
 (株)東急百貨店 (百貨店業)
 (株)東急ストア (チェーンストア業)
 イッツ・コミュニケーションズ(株) (ケーブルテレビ事業)
 (株)東急レクリエーション (映像事業)



事業の経過および成果

(株)東急百貨店の利用者が前年度の緊急事態宣言等による落ち込みから回復が見られたことや、巣ごもり需要などを背景に(株)東急ストア、イッツ・コミュニケーションズ(株)などが堅調に推移したことで、営業損益は対前年104億円回復し、66億円の営業利益に転じました。

生活サービス事業の取り組み

東急セキュリティ(株)において子供の登下校情報を保護者にメールでお知らせするサービス「キッズセキュリティ・ミマモルメ」を川崎市立学校約150校に導入するなど、地域の安全安心に向けた取り組みを進めました。また、東急ウェルネス(株)では、東急線沿線エリアの高齢化に伴うお客さまのニーズを捉え、2021年10月1日より「有料老人ホーム紹介サービス-住まいる-」を新たに開始いたしました。

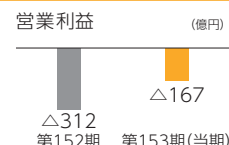
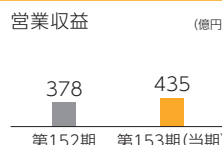
(株)東急百貨店において、2021年7月に「渋谷 東急フードショー」がグランドオープンし、渋谷駅の東西にわたり3つの大型食品売場（東急フードショーエッジ、東横のれん街、渋谷 東急フードショー 計240店）がそろって「食の一大マーケット」が完成いたしました。



渋谷 東急フードショー

ホテル・リゾート事業

【主な会社】
 (株)東急ホテルズ (ホテル業)



事業の経過および成果

(株)東急ホテルズにおける客室稼働率は、東京オリンピック・パラリンピック関連の需要獲得や新型コロナウイルスの感染者数が一時減少したことにより徐々に上昇し、2021年12月には64.9%まで回復いたしました。しかしその後、コロナ変異株の感染急拡大により再び低下に転じ、通年では44.1%となりました。営業損益は対前年で144億円回復したものの、167億円の営業損失となりました。



スマートチェックイン

構造改革への取り組み

㈱東急ホテルズでは、不採算店舗の撤退、賃料の減額交渉を行うとともに、店舗運営における少人数オペレーション化を進めるなど、人件費の圧縮に努めました。また、一人の従業員が複数の業務を遂行するマルチタスク化により客室・館内清掃業務を内製化するなど、費用削減を徹底いたしました。

客室のシェアオフィス利用や定額制回遊型住み替えサービス「Tsugi Tsugi」への参画、全直営店舗へのスマホによるwebチェックインサービスの導入など、生活様式の変容に合わせた取り組みや、新たな収益機会の創出に努めました。



客室のオフィス利用

サステナブルな企業・社会の実現とDXの推進

太陽光発電所の再エネ電力を施設に活用

㈱東急パワーサプライにおいて、世田谷区が保有する太陽光発電所の再エネ電力を同区内の東急グループ主要施設に活用するなど、CO2排出量削減に向けた取り組みを推進いたしました。

ドレッセタワー武蔵小杉・ドレッセタワー南町田グランベリーパーク

全住戸・共用部の電力を実質再生可能エネルギー100%で賄う分譲マンション「ドレッセタワー武蔵小杉」、「ドレッセタワー南町田グランベリーパーク」が着工いたしました。

SDGsトレイン『美しい時代へ号』の運行

東急グループと阪急阪神ホールディングス(株)が2020年9月より協働で運行を開始した、SDGsの機運醸成と理解促進に向けた多様なメッセージを発信する特別企画列車「SDGsトレイン『美しい時代へ号』」について本年も継続して運行をしております。

サステナビリティボンド

2021年12月、環境問題、社会課題の解決に関する事業の資金調達のため、2020年に続き「サステナビリティボンド」を発行いたしました。個人投資家向けと機関投資家向けに総額200億円を調達し、新型車両の導入や鉄道関係インフラ整備、気候変動対応などに要した支出に充ちいたしました。

なでしこ銘柄

2022年3月、経済産業省が東京証券取引所と協同で、女性活躍推進に優れた上場企業を選定する「なでしこ銘柄」に、全業種で唯一10年連続で選定されました。

“街づくりのDX”を実現する新組織を設立

当社グループにおけるデジタル化の一元的かつ本格的な推進を目的として、2021年10月に新組織「デジタルプラットフォーム」を設置いたしました。当社グループの幅広い「リアル」なお客さまとの接点をこれまで以上に活用し、「デジタル×リアル」を駆使したサービス展開による東急ならではのまちづくりを推進してまいります。



ドレッセタワー武蔵小杉
外観イメージ



SDGsトレイン

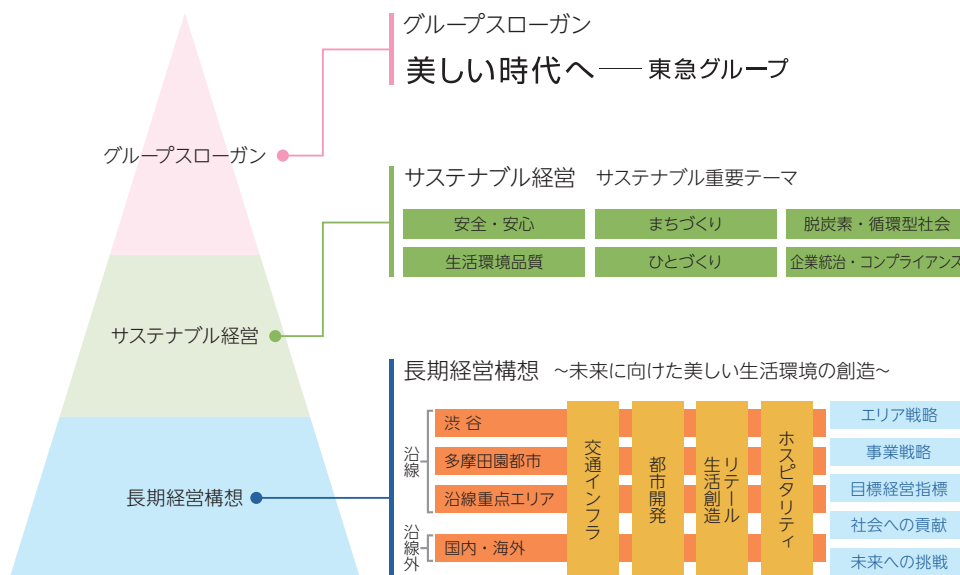


なでしこ銘柄

2. 対処すべき課題

2019年9月、長期的な経営スタンスおよびエリア戦略・事業戦略などをまとめた長期経営構想を策定いたしました。本構想においては、東急グループのスローガンである「美しい時代へ—東急グループ」が普遍的な価値基準であると改めて認識し、「未来に向けた美しい生活環境の創造」というテーマを掲げています。

SDGsなどを意識して設定した「サステナブル重要テーマ」に向き合い、事業を通じ継続的に社会課題の解決に取り組むことを「サステナブル経営」と定め、変わることなく推進いたします。これにより「美しい生活環境の創造」を実現してまいります。



詳細は下記URLまたは
右記二次元コードをご覧ください
<https://www.tokyu.co.jp/ir/manage/lplan.html>



中期3か年経営計画（2021年度-2023年度）

昨年5月に、2021年度を始期とする中期3か年経営計画を策定いたしました。「変革」をテーマとし、変容する事業環境に対応した収益復元と進化を基本方針としています。本計画期間を新たな成長への転換点として位置づけ、各事業において重点戦略を推進していくことで持続的な成長の実現を目指します。

基本方針と重点戦略

基本方針 『変革』 - 事業環境変化への対応による収益復元と進化

足元の事業環境変化への対応と構造改革諸施策の推進により、収益規模の復元を目指すとともに、本期間を新たな成長への転換点として位置付ける

収益の復元

2022年度 営業利益400億円を目指す
各事業において着実な利益回復を図る

財務健全性の維持

有利子負債/東急EBITDA倍率
7倍台を目指す

重点戦略

1. 交通インフラ事業における事業構造の強靭化

安全・安心を追求し、公益性と収益性の高次元での両立を目指すとともに、テクノロジーを活用したオペレーションの変革を実現し、事業構造の強靭化を図る

2. 不動産事業における新しい価値観への対応

社会的価値を創出する“東急ならではのまちづくり”を推進し、連結事業利益の柱としての役割を果たすとともに、収益性向上により利益成長を牽引する

3. 新たなライフスタイルに対応した事業・サービスへの進化

環境変化にあわせたサービスの展開により、各事業の競争力を強化し、連結利益に貢献する

4. 各事業における構造改革の推進

コロナ影響以前より課題を抱える事業において構造改革を推進し、グループ各事業の戦略再構築とともに連結経営マネジメントの進化を図る

詳細は下記URLまたは
右記二次元コードをご覧ください
<https://www.tokyu.co.jp/ir/manage/midplan.html>



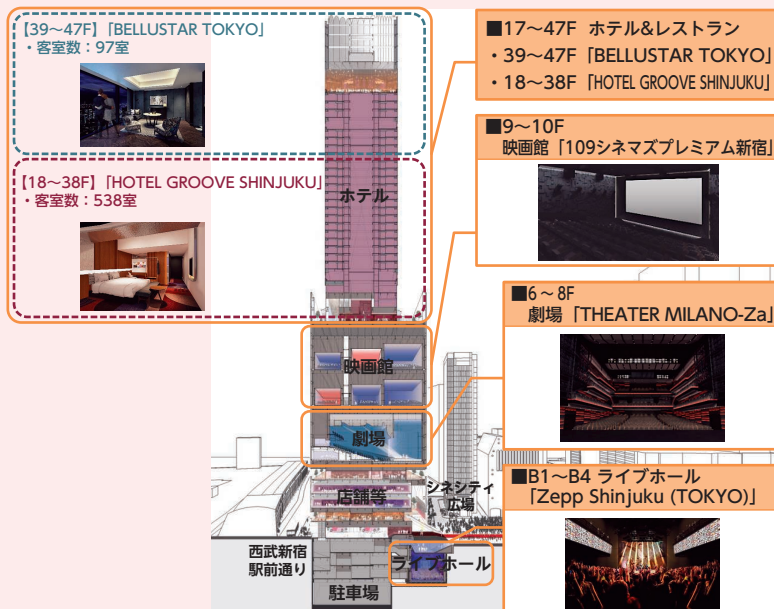
さらなる成長に向けた取り組み

昨年5月に策定いたしました中期3か年経営計画のテーマ『変革』には、変化への対応に留まらず、自ら新しい市場の創造をするという思いを込めております。社会変容に晒されているこの瞬間を新たな成長の機会と捉え、様々な社会課題の解決を通じた新たな価値創造に引き続き取り組んでまいります。

「東急歌舞伎町タワー」(2023年4月開業)

(株)東急レクリエーションとともに新宿歌舞伎町で開発を進めております「東急歌舞伎町タワー」が、2023年4月に開業いたします。

昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大により、世界中でエンターテインメントの楽しみ方や宿泊へのニーズが大きく変化しており、リアルな体験価値への渴望もますます高まりを見せています。こうした新たなニーズに応えるべく、本施設はホテルとエンターテインメントの複合施設という特性を活かし、「見出す～育てる～羽ばたかせる」といった新たな「好き」を生み出すストーリーづくり・ライブスタイルの提案に取り組みます。リアルとオンラインを通じて、それらのストーリーと合わせながら、「好き」に出会う機会や、そこに集う方々の「好き」への情熱・想いが交感される場を創出します。



本施設は「好きを極める場」の創出をコンセプトに掲げた、ホテルおよび映画館・劇場・ライブホールなどのエンターテインメント施設などからなる、地上48階・地下5階・塔屋1階、約225mの超高層複合施設です。世界へ向けた新たな観光都市の拠点としてエンターテインメントシティ歌舞伎町の実現を目指します。

詳細は下記URLまたは
二次元コードをご覧ください
<<https://tokyu-kabukicho-tower.jp/>>



東急新横浜線（2023年3月開業予定）

現在、2023年3月開業予定の「東急新横浜線」の整備を進めております。本路線の開通により、神奈川県央地域及び横浜市西部から東京23区西部、東京多摩北部、埼玉中央地域・西部地域に至る広域的な鉄道ネットワークが形成され、地域間の連携と活性化、各地域のさらなる発展に寄与してまいります。

7社局14路線を結ぶ広大な鉄道ネットワークを形成することで、所要時間の短縮、乗換回数の減少など交通便利性・速達性が向上いたします。さらに、新横浜駅へのアクセス性が向上し、首都圏から関西・中京方面への出張や旅行などもさらに便利になります。



環境ビジョン2030 ～脱炭素・循環型社会の実現に向けて～

当社は創立以来、グループスローガン「美しい時代へ」のもと「人と街と環境の調和」を大切にしながら「まちづくり」を進めております。今般、加速する環境課題に対し脱炭素・循環型社会を実現し住み続けられるまちづくりをすすめるため、環境目標および具体的な行動を定めた『環境ビジョン2030』を策定しました。

「コンセプト」 なにげない日々が、未来をうごかす

環境と調和する街のコンセプトとして、「なにげない日々が、未来をうごかす」を掲げ、環境に良い行動が特別な負担感なく選択でき、誰もが持続可能な社会と地域環境の再生に貢献できるまちづくりを目指します。

「日々の生活シーン」

移動する

- CO₂フリーな移動
- 効率的・シームレスな移動
- 環境配慮駅を拠点とした資源循環

暮らす・遊ぶ

- 手軽なエコ・エシカル生活
- 創エネ・低環境負荷住宅
- エコ・スマートコミュニティ
- 自然環境保全・教育

働く

- 環境配慮型オフィス
- オープンイノベーション

「日々の支え」

- デジタルテクノロジー
- 自然災害への備え・対応
- エネルギーレジリエンス



「実現のポイント」

1. チャレンジ目標を掲げる
2. あらゆるステークホルダーとのパートナーシップで取り組む
3. 環境に良い行動変容を後押しするサービスを提供する

「環境ビジョン2030」の達成に向けた取り組み事例

鉄軌道全路線の再生可能エネルギー由来電力100%化

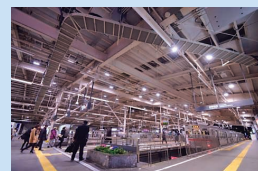
沿線エリアでの脱炭素・循環型社会実現に向けた象徴的アクションとして、2022年4月より東急線全路線での運行にかかる電力を再生可能エネルギー由来の実質CO₂排出ゼロの電力に置き換えました。全路線を再生可能エネルギー由来の電力100%にて運行するのは日本初の取り組みです。

世田谷線では、2019年より再生可能エネルギー 100%電力での運行を開始しておりましたが、本年より東横線をはじめとした鉄道7路線へ対象を拡大いたしました。年間で約165,000t-CO₂を削減できる見込みです。

本施策は、「環境ビジョン2030」が目指す「誰もが持続可能な社会と地域環境の再生に貢献できるまちづくり」を実現するための重要施策です。



環境性能を向上させた2020系



LED化した蒲田駅ホーム照明

「nexus構想」の始動

多摩田園都市エリアにおいて、生活者起点で取り組む新たなまちづくり「nexus（ネクサス）構想」を始動いたします。「nexus」とは、つながり・連鎖を意味します。本構想では多摩田園都市エリアで、郊外における生活者起点での自由で豊かな暮らしを実現するために、住む・学ぶ・働く・遊ぶといった生活が自然や農と融合した「歩きたくなるまち（Walkable Neighborhood）」を目指します。

本構想の推進にあたっては、当社単独で取り組むのではなく、本構想に共感いただいた行政や企業をバディ（仲間）と捉え、多様なバディと連携し、生活者起点のサステナブルな地域ネットワークを構築します。

本構想の第1弾として、川崎市、横浜市の市境近辺にある虹ヶ丘団地、すすき野団地エリアに、バディと共にさまざまな実証実験に取り組む拠点として「nexusチャレンジパーク早野」を2022年4月に開業いたしました。緑豊かな約8,000㎡の敷地内に、地域の皆さまと一緒に営む農園エリアや地産地消を過える交流の場などの多目的利用が可能な空間を作り、地域住民が日常的に自由に活用できる場としても運営します。住民に加え、地域の農家や学校、そして企業や行政などのバディが集まって繋がり、生活者起点での魅力的なまちの仕掛けづくりに挑戦いたします。



nexusチャレンジパーク早野



環境ビジョンに関する詳細は下記URLまたは
右記二次元コードをご覧ください
<https://www.tokyu.co.jp/ir/library/library_12.html>



招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

3. 設備投資の状況

当期の当社グループにおける設備投資の総額は1,174億5千1百万円であり、主要なものは次のとおりであります。

事業セグメント	主要な設備投資の内容
交通事業	<p>東急電鉄(株)：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 安全・安心・環境の更なる追求 <ol style="list-style-type: none"> (1) 新型車両の導入 (2) 自然災害対策 (3) 異常時対応力の強化 2. ユニバーサルなサービスの進化 <ol style="list-style-type: none"> (1) ホームと車両床面の段差・隙間縮小の推進 (2) 目黒線車内液晶モニタ新設工事 (3) 目黒線8両編成化に伴うホームドア延伸工事 3. 都市交通における快適性の向上と課題の解決 <ol style="list-style-type: none"> (1) 目黒線8両編成化による輸送力増強、東急新横浜線開業に向けた各種工事 (2) 奥沢駅連絡デッキ及び待避線整備 (3) 有料着席サービスの拡充 4. 人、街、暮らしをつなげるプラットフォーム <ol style="list-style-type: none"> (1) 池上線長原駅リニューアル工事 (2) 東横線都立大学駅外壁補強工事及びホーム屋根延伸工事
不動産事業	<p>当社：歌舞伎町一丁目地区開発計画 (新宿TOKYU MILANO再開発計画)</p>

4. 資金調達の状況

当社では、当期の設備資金・借入金返済資金に充当するため、社債400億円（内、サステナビリティボンド個人投資家向け100億円、機関投資家向け100億円）、(株)日本政策投資銀行から対話型サステナビリティ・リンク・ローン184億円のほか、所要の借入を行いました。

なお、当社および当社子会社の資金効率の向上を目的として、当社子会社である東急ファイナンス アンド アカウンティング(株)は、総額600億円の貸出コミットメントライン契約を取引先金融機関と締結しております。

当期末における社債、借入金等の連結有利子負債残高は1兆1,957億5千6百万円となり、前期末に比べ135億6千1百万円の増加となりました。

5. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

当社は、2021年6月1日を効力発生日として、(株)ながの東急百貨店の完全子会社化を目的とした株式交換を行い、同日付をもって同社を当社の完全子会社といたしました。

6. 財産および損益の状況

法令および定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<https://www.tokyu.co.jp/>)に掲載しております。

7. 重要な子会社の状況

事業セグメント	会社名	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	主要な事業内容
交通事業	東急電鉄(株)	100	100.00	鉄軌道業
	東急バス(株)	100	100.00	バス業
不動産事業	東急プロパティマネジメント(株)	100	100.00	不動産管理業
生活サービス事業	(株)東急百貨店	100	100.00	百貨店業
	(株)東急ストア	100	100.00	チェーンストア業
	(株)東急モールズデベロップメント	100	100.00	ショッピングセンター業
	イツ・コミュニケーションズ(株)	5,294	100.00	ケーブルテレビ事業
	(株)東急エージェンシー	100	98.95	広告業
	(株)東急レクリエーション	7,028	50.12	映像事業
ホテル・リゾート事業	(株)東急ホテルズ	100	100.00	ホテル業

(注) 1. 出資比率は、子会社保有の株式を含めて算出しております。
 2. 当社の連結子会社は、上記10社を含め129社（前期比5社減）、持分法適用会社は、29社（前期比1社増）であります。

8. 主要な事業内容および事業拠点等

法令および定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<https://www.tokyu.co.jp/>)に掲載しております。

9. 従業員の状況

法令および定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<https://www.tokyu.co.jp/>)に掲載しております。

10. 主要な借入先の状況

法令および定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<https://www.tokyu.co.jp/>)に掲載しております。

2 当社の現況

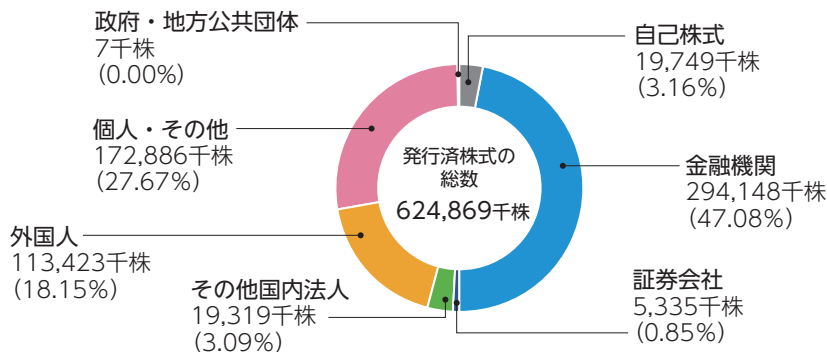
1. 株式の状況

- ① 発行可能株式総数 900,000,000株
- ② 発行済株式の総数 624,869,876株（うち自己株式19,749,004株）
- ③ 株主数 97,341名（前期末比1,755名減）
- ④ 大株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	86,365	14.27
第一生命保険株式会社	30,990	5.12
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	26,443	4.37
日本生命保険相互会社	23,527	3.89
三井住友信託銀行株式会社	22,395	3.70
株式会社みずほ銀行	9,906	1.64
太陽生命保険株式会社	9,566	1.58
三菱UFJ信託銀行株式会社	9,393	1.55
株式会社三菱UFJ銀行	8,951	1.48
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	8,738	1.44

(注) 1. 持株数上位10名を示しております。なお、持株比率は発行済株式の総数から自己株式を除いて計算しております。
2. 当社は自己株式を19,749千株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

● 所有者別株式分布



2. 会社役員 の 状況

① 取締役および監査役の状況

社外 社外役員

独立役員 証券取引所届出独立役員

地位	氏名	業務分担	重要な兼職の状況
代表取締役会長	の もと ひろ ふみ 野 本 弘 文	業務統括	東急不動産ホールディングス(株)取締役 (株)東急レクリエーション取締役 東映(株)社外取締役 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ社外取締役
代表取締役社長 社長執行役員	たか はし かず お 高 橋 和 夫	業務統括	松竹(株)社外取締役
代表取締役 副社長執行役員	ともえ まさ お 巴 政 雄	業務統括	東急建設(株)取締役
取締役 専務執行役員	ほし の とし ゆき 星 野 俊 幸	ホスピタリティ事業ユニット、 国際戦略室 担当	
取締役 常務執行役員	ふじ わら ひろ ひさ 藤 原 裕 久	リテール事業ユニット、 財務戦略室 担当	(株)ぐるなび社外取締役
取締役 常務執行役員	たか はし とし ゆき 高 橋 俊 之	開発事業ユニット 担当	
取締役 常務執行役員	はま な せつ 濱 名 節	経営企画室、人材戦略室、 東急病院 担当	
取 締 役	かな ざし きよし 金 指 潔		東急不動産ホールディングス(株)取締役会長 (株)東急レクリエーション取締役
取 締 役	わた なべ いさお 渡 邊 功		

地位		氏名				重要な兼職の状況	
取	締	役	こ 小	なが 長	けい 啓	いち 一	社外 独立役員 一般財団法人産業人材研修センター理事長
取	締	役	かに 蟹	せ 瀬	れい 令	こ 子	社外 独立役員 レナ・ジャパン・インスティテュート(株)代表取締役 (株)ケイ・アソシエイツ代表取締役 (株)FOOD & LIFE COMPANIES社外取締役 (株)キタムラ・ホールディングス社外取締役
取	締	役	みや 宮	ざき 崎		みどり 緑	社外 独立役員 千葉商科大学教授
取	締	役	しま 島	だ 田	くに 邦	お 雄	社外 独立役員 島田法律事務所代表パートナー ヒューリックリート投資法人監督役員 (株)ツガミ監査等委員である取締役
取	締	役	し 清	みず 水		ひろし 博	社外 独立役員 日本生命保険(相)代表取締役社長 富士急行(株)社外取締役
常	勤	監	しま 島	もと 本	たけ 武	ひこ 彦	
常	勤	監	あき 秋	もと 元	なお 直	ひさ 久	
監	査	役	いし 石	はら 原	くに 邦	お 夫	社外 独立役員 東京海上日動火災保険(株)相談役 日本郵政(株)社外取締役 (株)ニコン社外取締役監査等委員 (株)三菱総合研究所社外監査役
監	査	役	つゆ 露	き 木	しげ 繁	お 夫	社外 独立役員 第一生命保険(株)顧問

(注) 1. 役員の変動は、次のとおりであります。

- 2021年6月29日、取締役 岡本 啓衛は、任期満了により退任いたしました。
- 2021年6月29日、取締役 渡邊 功、取締役 島田 邦雄、取締役 清水 博は、新たに選任され、就任いたしました。
- 2. 2021年6月18日、取締役 清水 博は、富士急行(株)社外取締役に就任いたしました。
- 3. 2021年6月21日、監査役 露木 繁夫は、第一生命ホールディングス(株)取締役に退任し、同日付で第一生命保険(株)顧問に就任いたしました。
- 4. 2021年6月28日、取締役 蟹瀬 令子は、(株)キタムラ・ホールディングス社外取締役に就任いたしました。

事業報告

(注) 5. 2022年4月1日現在、取締役の地位および業務分担は次のとおりであります。

氏名	地位および業務分担			
	2022年3月31日現在		2022年4月1日現在	
野本 弘文	代表取締役会長	業務統括	代表取締役会長	業務統括
高橋 和夫	代表取締役社長 社長執行役員	業務統括	代表取締役社長 社長執行役員	業務統括
巴 政雄	代表取締役 副社長執行役員	業務統括	代表取締役 副社長執行役員	業務統括
星野 俊幸	取締役 専務執行役員	ホスピタリティ事業ユニット、 国際戦略室 担当	取締役 専務執行役員	国際戦略室 担当
藤原 裕久	取締役 常務執行役員	リテール事業ユニット、 財務戦略室 担当	取締役 常務執行役員	リテール事業ユニット、 財務戦略室 担当
高橋 俊之	取締役 常務執行役員	開発事業ユニット 担当	取締役 常務執行役員	開発事業ユニット 担当
濱名 節	取締役 常務執行役員	経営企画室、人材戦略室、 東急病院 担当	取締役 常務執行役員	経営企画室、人材戦略室、 東急病院 担当
金指 潔	取締役		取締役	
渡邊 功	取締役		取締役	

6. 当社は、執行役員制度を導入しており、2022年4月1日現在、取締役兼務者以外の執行役員は次のとおりであります。

氏名	地位および業務分担			
	2022年3月31日現在		2022年4月1日現在	
市来 利之	専務執行役員	交通インフラ事業ユニット、 新宿プロジェクト企画開発室 管掌	専務執行役員	交通インフラ事業ユニット、 新宿プロジェクト企画開発室 管掌
堀江 正博	常務執行役員	ビル運用事業ユニット 管掌	常務執行役員	ビル・ホテル運用事業ユニット 管掌
但馬 英俊	執行役員	社長室 管掌	執行役員	社長室 管掌
東浦 亮典	執行役員	沿線生活創造事業ユニット、 フューチャー・デザイン・ラボ 管掌	執行役員	沿線生活創造事業ユニット、 フューチャー・デザイン・ラボ 管掌
芦沢 俊丈	執行役員	人材戦略室長	執行役員	人材戦略室長
金井 美恵	執行役員	沿線生活創造事業部長	執行役員	沿線生活創造事業部長
岩井 卓也	執行役員	都市開発事業部長	執行役員	都市開発事業部長
福田 誠一	執行役員	交通インフラ事業部長	執行役員	交通インフラ事業部長
金山 明煥	執行役員	ホスピタリティ事業部長	執行役員	ホスピタリティ事業部長
戸田 匡介	執行役員	財務戦略室長	執行役員	財務戦略室長

② 取締役および監査役の報酬の決定に関する方針

1. 取締役の報酬について

取締役の報酬の決定に関する方針は、報酬委員会に諮問の上、2021年6月29日に取締役会にて決定しております。方針の概要は以下のとおりです。

(1) 基本方針

中長期的な企業価値の向上および株主価値最大化への貢献意識を一層高めることを目的とし、株主総会の決議の範囲内で、上場企業等他社、主に公共性の高い企業の役員報酬水準、ならびに従業員給与の動向を反映し内容および額を決定しております。

(2) 報酬の内容および構成

取締役の役割と責任に値する固定報酬および担当する部門の業績総合評価に基づき算出する業績総合評価報酬ならびに株主と取締役との一層の価値共有を図る株式報酬から成り立つ体系としております。執行役員を兼務する取締役について、その構成割合は業績総合評価が中間値の場合に役位に応じて「固定報酬：業績総合評価報酬：株式報酬＝17～26%：64～72%：8～12%」を目安とし、各人の評価および株価により変動します。その他の取締役については、その職責等も踏まえた構成および構成割合とします。

固定報酬については、役位ならびに代表権の有無に応じて定めます。

業績総合評価報酬については、執行役員を兼務する取締役のみを対象に給付し、中期経営計画等を踏まえ、担当する部門の予算達成率や実行率等、部門毎の指標を考慮要素とした総合的な考課査定による5段階での評価に基づき算出します。

株式報酬については、執行役員を兼務する取締役、取締役会長、取締役相談役および取締役調査役を対象として、株式交付信託を活用し、役位等に応じて段階的に付与される株式交付ポイントに基づき、当社株式および金銭を交付および給付します。

(3) 個人別の報酬等の内容の決定方法

個人別の業績総合評価および報酬については、決定プロセスの客観性および透明性を確保する観点から、報酬委員会に基本方針に従って決定することを一任しております。報酬委員会は筆頭独立社外取締役の小長啓一、島田邦雄および取締役会長の野本弘文にて構成し、筆頭独立社外取締役の小長啓一を議長としております。開催は原則毎年6月とし、役

事業報告

位の変更や内容を変更する必要が発生した場合には都度開催し、変更を決定します。

当事業年度においては、報酬委員会を3回開催し、基本方針に従って報酬額を決定する審議を行いました。取締役会は、報酬委員会からその報告を受け、その決定が基本方針に沿ったものであると判断しております。

2. 監査役の報酬について

監査役の報酬については、固定報酬のみとし、株主総会の決議の範囲内で、監査役間で協議の上、決定しております。

3 取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員数 (名)
		金銭報酬		株式報酬	
		固定報酬	業績総合評価報酬		
取締役	358	166	149	42	15
(うち社外取締役)	(42)	(42)	(-)	(-)	(6)
監査役	67	67	-	-	4
(うち社外監査役)	(18)	(18)	(-)	(-)	(2)

- (注) 1. 上記には、2021年6月29日開催の第152期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の金銭による報酬総額は、2007年6月28日開催の第138期定時株主総会において、年額550百万円以内（うち社外取締役分45百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与を除く）と決議いたしております。（決議時の取締役人数は18名、うち社外取締役3名）
3. 取締役（社外取締役を除く）に対する株式による報酬総額は、2017年6月29日開催の第148期定時株主総会において年額100百万円以内と決議いたしております。上記の株式による報酬総額は当事業年度の費用計上額です。（決議時の取締役人数は18名、うち社外取締役4名）
4. 監査役の金銭による報酬総額は、2007年6月28日開催の第138期定時株主総会において、年額90百万円以内と決議いたしております。（決議時の監査役人数は5名）
5. 上記のほか、子会社から役員として報酬を受けた社外役員は1名であり、その報酬は総額3百万円であります。
6. 新型コロナウイルス感染症拡大等による業績への影響を勘案し、取締役会長、執行役員を兼務する取締役は、金銭報酬の月額の10～30%を自主返納しており、また、常勤監査役も金銭報酬の自主返納をしております。上記の額は自主返納後の金額となります。なお、自主返納は2022年3月末をもって終了しております。

4 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

地位	氏名	兼職状況	当社と当該他の法人等との関係
取締役	清水 博	日本生命保険(相)代表取締役社長	保険契約等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。
監査役	石原 邦夫	東京海上日動火災保険(株)相談役	保険契約等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。

(注) 上記以外の兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

(2) 主な活動状況

地位	氏名	取締役会出席回数	監査役会出席回数	主な活動状況
取締役	小長 啓一	13/13回	—	企業経営、法務・リスクマネジメント、国際事業に関する豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜助言を行っていただくことを期待しておりましたが、当社取締役会において当該視点から積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に関する監督、助言など適切な役割を果たしていただいております。また人事委員会、報酬委員会議長として委員会に出席し、積極的な意見を述べていただいております。
取締役	蟹瀬 令子	13/13回	—	生活サービス、企業経営、国際事業に関する豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜助言を行っていただくことを期待しておりましたが、当社取締役会において当該視点から積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に関する監督、助言など適切な役割を果たしていただいております。また人事委員会に出席し、積極的な意見を述べていただいております。
取締役	宮崎 緑	11/13回	—	国際事業、ESGに関する豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜助言を行っていただくことを期待しておりましたが、当社取締役会において当該視点から積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に関する監督、助言など適切な役割を果たしていただいております。

事業報告

地位	氏名	取締役会出席回数	監査役会出席回数	主な活動状況
取締役	島田 邦雄	10/10回	—	法務・リスクマネジメント、国際事業に関する豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜助言を行っていただくことを期待しておりましたが、当社取締役会において当該視点から積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に関する監督、助言など適切な役割を果たしていただいております。また人事委員会、報酬委員会に出席し、積極的な意見を述べていただいております。
取締役	清水 博	10/10回	—	企業経営、財務・会計、ESGに関する豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜助言を行っていただくことを期待しておりましたが、当社取締役会において当該視点から積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に関する監督、助言など適切な役割を果たしていただいております。
監査役	石原 邦夫	12/13回	6/7回	企業経営、財務・会計、法務・リスクマネジメント、IT・デジタルテクノロジーに関する豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適格に発言いただくことを期待しておりましたが、当社取締役会、監査役会において当該視点から積極的な発言をいただくなど、当社の社外監査役として適切な役割を果たしていただいております。
監査役	露木 繁夫	13/13回	7/7回	企業経営、財務・会計、法務・リスクマネジメント、国際事業に関する豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適格に発言いただくことを期待しておりましたが、当社取締役会、監査役会において当該視点から積極的な発言をいただくなど、当社の社外監査役として適切な役割を果たしていただいております。

5 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役および取締役 金指 潔、ならびに各社外監査役および監査役 島本 武彦との間で、職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

6 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

(1) 被保険者の範囲

会社法第430条の3第1項に規定する当社および東急電鉄㈱の取締役、監査役、執行役員および部門長全員

(2) 保険契約の内容の概要

被保険者が(1)の会社の役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を補償しております。ただし、免責金額を設けるとともに犯罪行為や故意の法令違反行為等に起因する損害等は補償対象外とすることにより役員等の職務の執行の適正が損なわれないように措置を講じております。保険料は全額当社および東急電鉄㈱が負担しております。

3. 会計監査人の状況

法令および定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<https://www.tokyu.co.jp/>)に掲載しております。

4. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

法令および定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<https://www.tokyu.co.jp/>)に掲載しております。

5. 株式会社の支配に関する基本方針

法令および定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<https://www.tokyu.co.jp/>)に掲載しております。

連結計算書類

記載金額は百万円未満を切り捨て表示しております。

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	353,019
現金及び預金	52,275
受取手形及び売掛金	146,286
契約資産	7,316
商品及び製品	10,548
分譲土地建物	77,352
仕掛品	3,223
原材料及び貯蔵品	8,580
その他	48,825
貸倒引当金	△1,388
固定資産	2,126,163
有形固定資産	1,787,563
建物及び構築物	830,275
機械装置及び運搬具	82,300
土地	700,592
建設仮勘定	150,684
その他	23,711
無形固定資産	35,617
投資その他の資産	302,982
投資有価証券	204,855
退職給付に係る資産	9,327
繰延税金資産	22,538
その他	66,561
貸倒引当金	△300
資産合計	2,479,182

科目	金額
負債の部	
流動負債	668,321
支払手形及び買掛金	88,029
短期借入金	384,876
1年内償還予定の社債	10,000
未払法人税等	13,497
契約負債	39,401
賞与引当金	10,875
前受金	18,979
その他	102,662
固定負債	1,050,388
社債	300,000
長期借入金	500,880
繰延税金負債	14,734
再評価に係る繰延税金負債	4,881
商品券回収損引当金	1,865
退職給付に係る負債	43,122
長期預り保証金	134,918
その他	49,986
特別法上の準備金	7,530
特定都市鉄道整備準備金	7,530
負債合計	1,726,240
純資産の部	
株主資本	670,278
資本金	121,724
資本剰余金	133,683
利益剰余金	454,484
自己株式	△39,614
その他の包括利益累計額	32,689
その他有価証券評価差額金	16,762
繰延ヘッジ損益	89
土地再評価差額金	5,229
為替換算調整勘定	7,017
退職給付に係る調整累計額	3,589
非支配株主持分	49,974
純資産合計	752,942
負債純資産合計	2,479,182

連結損益計算書 (2021年4月1日～2022年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		879,112
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	639,344	
販売費及び一般管理費	208,223	847,568
営業利益		31,544
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,261	
持分法による投資利益	5,091	
雇用調整助成金	3,265	
その他の営業外収益	7,674	17,294
営業外費用		
支払利息	8,361	
その他の営業外費用	5,478	13,840
経常利益		34,998
特別利益		
固定資産売却益	14,473	
工事負担金等受入額	1,374	
特定都市鉄道整備準備金取崩額	2,510	
容積利用権売却益	2,800	
その他の特別利益	2,331	23,489
特別損失		
工事負担金等圧縮額	1,193	
固定資産除却損	2,268	
減損損失	25,129	
その他の特別損失	2,864	31,455
税金等調整前当期純利益		27,032
法人税、住民税及び事業税		16,600
法人税等調整額		228
当期純利益		10,203
非支配株主に帰属する当期純利益		1,420
親会社株主に帰属する当期純利益		8,782

「連結株主資本等変動計算書」および「株主資本等変動計算書」並びに「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の定めに基づき、当社ウェブサイトに掲載しております。

☐ 当社ウェブサイト：<https://www.tokyu.co.jp/> 東急 検索

計算書類

記載金額は百万円未満を切り捨て表示しております。

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	148,519
現金及び預金	2,137
営業未収入金	8,407
その他の未収入金	8,380
未収収益	11,798
分譲土地建物	64,449
貯蔵品	1,042
前払費用	1,867
その他の流動資産	50,875
貸倒引当金	△439
固定資産	1,767,726
有形固定資産	816,230
建物	308,483
構築物	18,775
機械及び装置	2,681
工具、器具及び備品	4,923
土地	399,640
建設仮勘定	81,538
その他	187
無形固定資産	7,710
借地権	4,169
ソフトウェア	3,003
その他	537
投資その他の資産	943,786
関係会社株式	401,060
投資有価証券	57,408
その他の関係会社有価証券	49,663
長期貸付金	407,686
長期前払費用	6,749
前払年金費用	6,606
繰延税金資産	2,833
その他の投資等	12,214
貸倒引当金	△437
資産合計	1,916,245

科目	金額
負債の部	
流動負債	483,104
短期借入金	393,391
1年内償還予定の社債	10,000
営業未払金	14,592
未払金	6,875
未払費用	2,208
未払消費税等	2,405
未払法人税等	8,909
契約負債	6,360
預り金	33,005
前受金	156
賞与引当金	1,033
資産除去債務	33
その他の流動負債	4,132
固定負債	904,610
社債	300,000
長期借入金	458,548
退職給付引当金	11,839
株式給付引当金	277
債務保証損失引当金	4,753
資産除去債務	1,261
預り保証金	100,558
その他の固定負債	27,372
負債合計	1,387,714
純資産の部	
株主資本	516,142
資本金	121,724
資本剰余金	127,748
資本準備金	92,754
その他資本剰余金	34,993
利益剰余金	305,421
その他利益剰余金	305,421
固定資産圧縮積立金	6,027
特別償却準備金	3,373
繰越利益剰余金	296,020
自己株式	△38,752
評価・換算差額等	12,388
その他有価証券評価差額金	12,388
純資産合計	528,530
負債純資産合計	1,916,245

損益計算書 (2021年4月1日～2022年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		170,570
営業原価		123,481
営業総利益		47,088
販売費及び一般管理費		16,599
営業利益		30,489
営業外収益		
受取利息及び配当金	10,337	
その他の営業外収益	4,873	15,211
営業外費用		
支払利息	8,169	
その他の営業外費用	3,277	11,446
経常利益		34,253
特別利益		
固定資産売却益	15,226	
容積利用権売却益	1,322	
有価証券売却益	985	
その他の特別利益	20	17,555
特別損失		
有価証券評価損	13,077	
減損損失	2,796	
その他の特別損失	641	16,516
税引前当期純利益		35,292
法人税、住民税及び事業税		10,214
法人税等調整額		4,606
当期純利益		20,471

「連結株主資本等変動計算書」および「株主資本等変動計算書」並びに「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の定めに基づき、当社ウェブサイトに掲載しております。

 当社ウェブサイト：<https://www.tokyu.co.jp/>

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月24日

東急株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成田 智弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山元 清二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 崇

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東急株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東急株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年5月24日

東急株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成田智弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山元清二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村崇

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東急株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第153期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第153期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針等に従い、取締役、内部統制部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号の基本方針については、取締役会における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - ④ 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月25日

東急株式会社 監査役会

常勤監査役 島 本 武 彦 ㊟
常勤監査役 秋 元 直 久 ㊟
監 査 役 石 原 邦 夫 ㊟
監 査 役 露 木 繁 夫 ㊟

以 上

メ 毛

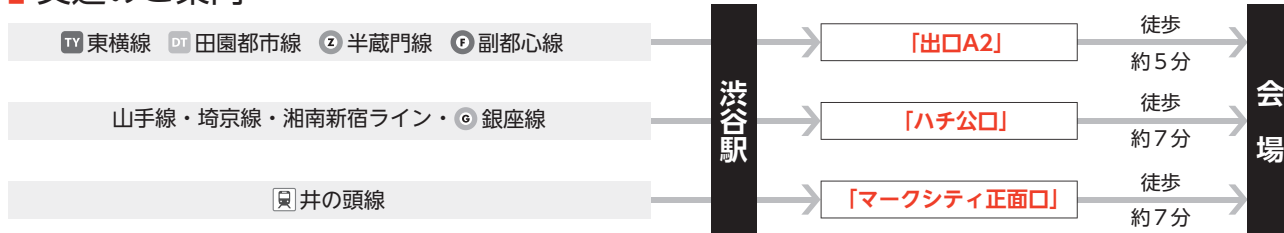
A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場 ご案内図

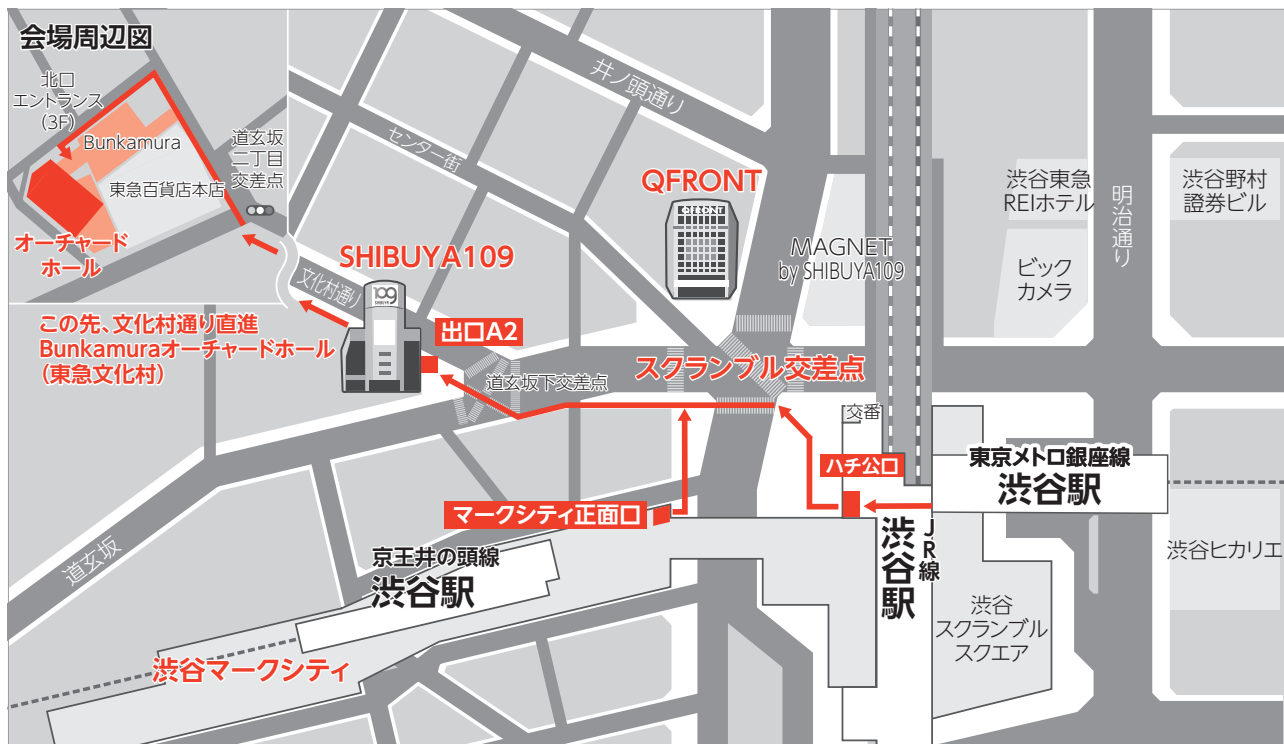
日時 2022年6月29日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

会場 東京都渋谷区道玄坂二丁目24番1号
Bunkamura オーチャードホール（東急文化村）

交通のご案内



停留所やバス車内における感染症予防の観点から、渋谷駅前と会場間を結ぶ送迎バスは運行を取りやめさせていただきます。



※駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。